

第2回人吉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時 平成26年3月26日(水) 15時00分～15時50分

2 場 所 市役所本館3階第1会議室

3 出席者(12名)

会 長	中島 靖	副会長	山縣 仗子
委 員	宮本 稔也	委 員	増田 隆二
委 員	尾方 節	委 員	田中 照久
委 員	渡辺 美雪	委 員	平山 猛
委 員	涌水 邦英	委 員	中津留敏之
委 員	松舟 政浩	委 員	長船 法文

欠席者

委 員	戸川 正洋	委 員	東 覚
委 員	原口 昌幸		

事務局

健康福祉部長	松岡 誠也
健康福祉部次長	中川 一水
福祉課長	村口 桂子
福祉課児童福祉係長	池田 達城
児童福祉係 主任	簗毛 秀行
保健センター 所長	丸本 昭
保健センター 次長	大柿 伸子
教育部次長	東 俊宏
学校教育課 課長	橋本 辰治
学校教育課 指導主事	才藤 紳二
学校教育課 教育係長	古賀 真司
社会教育課 生涯学習係長	戸高 浩文
社会教育課 社会教育指導員	平井ゆきの

4 会議内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

人吉市子ども・子育て支援事業計画策定に伴う量の見込みの算出について

(3) その他

人吉市子ども・子育て相談室開設について 及び 人吉市いじめ防止基本方針の策定について

5 資 料

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の策定に伴うニーズ調査データ
- (2) 人吉市子ども・子育て相談室開設について
- (3) 人吉市いじめ防止基本方針の策定について

6 発言要旨

- (1) 事務局で開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議題 人吉市子ども・子育て支援事業計画策定に伴う量の見込みの算出について

事務局 : 説明

増田委員 : 4 ページの下の表の上記以外とありますけど、認定こども園・ファミサポの話をされたのでしょうか？

事務局 : あひるハウスさんが、292 件で一番多かったです。そして、ファミリーサポートセンター

増田委員 : じゃあ、認定こども園・ファミサポ・幼稚園・保育園はこの中に入っていないのですよね？

事務局 : そうです。その分は、入っておりません。

宮本委員 : 2 点お尋ねします。統計の取りようの問題に関してですが、今回、回収率が前回に比べて落ちたということで、統計の質問の方法が少し複雑だったということが原因かとおっしゃられた訳ですが、その他に落ちた、低下した原因とか、例えば時期、された時期が2月に行ったからとかお考えとか検討されたとかございませんでしょうか？他に原因があるとか。

事務局 : 今回ですね、時間等があまりなかったものですから、就学前の児童の分と小学生の児童の分と同じ様式を使用させていただきました。小学校の児童の保護者の方におかれましては、ほとんど書く所がないような内容の部分もありましたので、ご連絡いただいた方の何件かのなかに、対象ではないのではないかというのもありました。そうした事も原因となっているのかもしれませんが。小学校の児童の保護者の方については、今後の利用意向とか、そういった学童保育とかの意向を聞きたいということでしたので、一緒にお出ししたのですが、本来でしたら、その部分、関係ない部分をはずしてお送りした方が、より簡単で回答の方もよかったという気がいたしますが、集計からすると回答率については、小学生の方が回答率が高い状況です。原因の一つではあるかなとは思っています。

宮本委員 : 2 点目ですが、この質問の内容というのは人吉オリジナルティのものなののでしょうか？

事務局 : 今回様式につきましては、国が示したイメージをそのまま使

用しています。極力外したりとかはしておりません。といいますのは、それに伴って必要量をはじくということを知っていましたので、いくつか割愛すると必要な数値が得られないということになる恐れがありましたから、人吉市に完全にはない施設については、外しましたが、それ以外の質問事項については、そのままにしております。

最後のページだけは、人吉市独自に追加させていただいて、児童虐待とそういったものをお尋ねしたところです。

宮本委員：自由記載欄の生の声を検討することが今後の検討されると一つの指針となる気がするのですが、今回出ていないようすが。

事務局：全部打ち込みましたので、本来ならばお配りできればよかったのですが、何せ数も多く、1ページぎっちり記入しておられる方もいらっしゃる状況で、入力するのに10分以上もかかるような状況でありました。今回の会議に間に合うかなと思うところでありました。

本当に生の声を聞けましたので、これはぜひまとめてご報告しようと考えています。中には手厳しいご意見もありまして、医療費につきましては、特に周りの町村よりも遅れていて、自分の周りでは、引っ越しも考えているというような意見もありました。今回の議会で提案できてよかったと思っていたところです。

平山委員：人吉独自の最後の方のいじめとか虐待とかの質問について、まとめとか傾向とか知りたいと思うので、公表をお願いします。

事務局：まとめさせていただきたいと思います。今回は、必要量を重点において集計いたしておりましたものですから。いじめ・虐待等についてお尋ねしている項目で、「虐待をしていると思いますか？」という質問に対して、「はい」という方も何件がありまして、子育てについて自信が揺らいでいるとう方もいらっしゃったようだなあという感想をもっております。ぜひ、次回には、集計をさせていただきたいと思います。

議長：他にご質問はありませんでしょうか？

議長：それでは、次に進ませていただいでよろしいでしょうか？

委員：異議なし

(4) その他 人吉市子ども・子育て相談室開設について 及び 人吉市いじめ防止基本方針の策定について

事務局：説明

平山委員：相談とか大変大事なことでありますので、設置していただく

ことには、大変感謝したいと思っておりますが、予防とか未然に防ぐことが大事なのかなと思って、発見が大事なのかなとそれを見逃すというか、見えてこないときに、いじめられている方や負担に思っている方が言うてくるという意味では、相談室があるということを周知といいますか、そういったものが必要と思っておりますが、周知・広報について、どのように考えていらっしゃいますか？

事務局 : まず、4月1日に相談室を開設しますが、マスコミ関係呼びまして、夕方4時から開設式というのを計画しています。そこには、相談員をはじめ、色んな関係者が入りますが、これは大々的という感じではないのですが、周知する必要がありますので、マスコミには取り上げていただくということで対応したいと考えています。それから、学校関係者それから地域の方につきましては、色々な方たちで周知しようと考えておりますので、ご意見を参考にさせていただきながら、広く知っていただいて、そして、サポートチームも名前を聞いているが形はどうなのということがございますので、色々な場面で、繰り返し繰り返し何かあれば、周知をしたいと考えておるところです。

宮本委員 : 25年9月28日施行された「いじめ防止対策推進法」で17条と18条にいじめをおこなった加害者の本人と保護者に対する指導とかいう条文が入っておりますが、2番の人吉市いじめ防止基本方針の概要の中に、ふと、私たちは法律家なのであれなんですけれども、例えば虐待防止とかにあたらぬ、加害者と虐待を行っている方へのいわば対応というのが求められると、確か17条18条にその文言がみられると思うんですが、この基本方針の概要の中に、これに該当するような方針がとれるのかどうか？未然防止とかそのようなところでしょうか？

事務局 : この中では、見にくいのですが、2番目の(1)から(5)の中までに、うちで、サポートチームというのを24年度作りまして、その中でいじめを許さない学校づくり、いじめの早期発見・早期対応というところに入れておるのですが、文章をみると多分分かれると思うのですが、その中に入れておるところであります。よろしいでしょうか？

議長 : その他何かご質問はありませんでしょうか？

長船委員 : 相談室の入室制限というか個人情報とか内容があります。教育委員会のFAXを兼用するというのは、情報を持っていけるというのはいくつかないのかなと、制限をそういったことは、や

っていただきたいなど。

事務局 : 特別に外から直接かけられる電話と併せてFAXも準備するよう現在対応しております。それからそこには、先ほど言いました相談員と健康福祉部の相談員とそれから人吉っこアドバイザーという守秘義務が課せられている方が出入りする。人吉っこアドバイザーの席をその部屋に入れようとも検討しましたが、相談に来られた方は、一人おられた方がよいのかなど、個室になるようにした方がよいのかなどということで、そのような配慮をしながら、気にされずに相談していただくような形で、そして、情報が漏れないというような形で。私たちも別の話ですが、学校から相談を受けたりすることもあるのですが、今は広い一つの空間でやりとりをしていて、これはまずいなという時には、別室に入って電話を取ったりしているので、そのような部屋は非常に大事なので、そういう話もその部屋で出来るのかなどということで、有効に活用しようと思っております。ご意見ありがとうございました。参考にさせていただきたいと考えております。

議長 : その他何かご質問はありませんでしょうか？

ないようですので、私の議長の進行は、終わらせていただきます。

事務局 : 長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。先ほどご意見をいただきました自由意見に書いてありました分についてと、先ほどの教育部かららお話しがありましたいじめ防止基本方針につきましては、次回の会議の時に準備をするということでご了承いただきたいと思います。次回は、はっきりとは決めておりませんが、5月に入ってからを考えて おります。近づきましたら、早めに皆様方にご連絡を差し上げたいと思います。以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了したいと思います。